令和２年度定期監査報告書

（令和２年度事務の監査　第１回）

総合政策部	企画調整課
	資産活用課
	秘書広報課
財務部	財政課
	管財課
	施設課
環境部	環境政策課
	ごみ総合対策課
	下水道課
	緑のまち推進課

武蔵野市監査委員

写　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２武監第240号
令和３年３月４日

武　蔵　野　市　長　　松　下　玲　子　殿
武蔵野市議会議長　　小美濃　安　弘　殿

武蔵野市監査委員　　名古屋　友　幸
武蔵野市監査委員　　落　合　勝　利

令和２年度定期監査の監査結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第１項、第２項及び第４項の規定により、下記について監査を実施したので、同条第９項の規定に基づき、その結果に関する報告を提出します。

指摘事項については、措置を講じたうえ、再発防止のための職員の研修や定期的な打合せでの事務統一等を行うようお願いします。

この監査の結果に基づき、又はこの監査の結果を参考として措置を講じたものについては、同条第14項の規定により、通知願います。

記

総合政策部	企画調整課
	資産活用課
	秘書広報課
財務部	財政課
	管財課
	施設課
環境部	環境政策課
	ごみ総合対策課
	下水道課
	緑のまち推進課

目　　次

第１　監査の対象課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第２　監査の種類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第３　監査の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第４　監査の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第５　監査の着眼点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第６　監査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第７　監査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

総合政策部　企画調整課・・・・・・・・・・・・・・ 3

資産活用課・・・・・・・・・・・・・・ 8

秘書広報課・・・・・・・・・・・・・・ 10

財務部　財政課・・・・・・・・・・・・・・・ 12

管財課・・・・・・・・・・・・・・・ 15

施設課・・・・・・・・・・・・・・・ 19

環境部　環境政策課・・・・・・・・・・・・・・ 21

ごみ総合対策課・・・・・・・・・・・・ 25

下水道課・・・・・・・・・・・・・・・ 29

緑のまち推進課・・・・・・・・・・・・ 32

別　表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

第１　監査の対象課

総合政策部企画調整課・資産活用課・秘書広報課、財務部財政課・管財課・施設課、環境部環境政策課・ごみ総合対策課・下水道課・緑のまち推進課

第２　監査の種類

地方自治法第199条第１項、第２項及び第４項の規定による監査

第３　監査の対象

令和２年４月１日から同年９月30日までにおける財務に関する事務の執行その他所管事務の執行

第４　監査の期間

令和２年11月２日から令和３年２月25日まで

第５　監査の着眼点

武蔵野市監査基準に従い、対象課所管の財務に関する事務その他所管事務が法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として監査を実施した。

第６　監査の概要

１　予算の執行　　　　（予算経理、歳入調定、契約事務等）
２　資金前渡　　　　　（前渡金受領、支払、精算の時期等）
３　委託料の執行　　　（委託内容、契約手続、委託料の支出等）
４　補助金等の交付　　（交付目的、交付手続、交付時期等）
５　郵券類の管理　　　（管理状況、切手受払票等）
６　公印の管理　　　　（管理状況、公印押なつ簿等）
７　備品の管理　　　　（物品内部監査の結果を踏まえた管理状況等）
８　各課個別項目

（１）企画調整課	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた武蔵野市実行委員会事業、特別定額給付金事業
（２）資産活用課	公有財産の管理
（３）秘書広報課	ソーシャルメディアを使った広報
（４）財政課	市債及び一時借入金、年次財務報告書の作成
（５）管財課	備品管理事務、物品購入等契約事務、委託等契約事務、工事請負契約事務
（６）施設課	主管に係る工事の施工について、公共施設劣化状況調査
（７）環境政策課	エネルギー地産地消プロジェクト
（８）ごみ総合対策課	廃棄物処理手数料、クリーンセンターの管理運営
（９）下水道課	繰出金について

第７　監査の結果

監査の結果は、第１から第５までに掲げる記載事項のとおり監査した限りにおいて、次のとおりである。

なお、文中「指摘事項」とは、武蔵野市監査基準第16条第４項にいう「是正」を指し、不当又は不正な事務処理があった場合に、その事実を指摘して是正を求めるものであり、「監査意見」とは、武蔵野市監査基準第16条第４項にいう「改善」を指し、不当又は不正な事務処理には該当しないが改善の可能性があると認められる事実があった場合に、市の組織及び運営の合理化に資するための意見を表明するものである。

総合政策部　企画調整課

１　予算の執行

（１）歳入

令和２年９月末日現在の歳入は、予算現額15,514,363,000円、調定額15,037,321,068円、収入済額15,037,321,068円で、予算現額に対する収入率は96.9％である。

（２）歳出

令和２年９月末日現在の歳出は、予算現額14,975,157,000円、支出済額14,796,104,839円で、執行率は98.8％である。

令和２年９月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表１のとおりである。

２　資金前渡

令和２年４月から９月までの資金前渡は14件で、うち精算起票済14件、精算戻入済14件である。

３　委託料の執行

令和２年４月から９月までの委託契約は、21件である。このうち、主管課契約分が12件、管財課契約分が９件で、すべて随意契約である。

４　補助金等の交付

令和２年度の補助金は、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた武蔵野市実行委員会事業」及び「特別定額給付金事業」の項目で監査を行った。

上記１～４について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

［指摘事項］

1　契約締結伺書において、予定価格が20万円以上の賃貸借契約であるが、見積合せを２者で行っていた。

2　契約締結兼支出負担行為伺書において、納期の始期が決裁日よりも前の日付になっていた。

3　契約締結伺書（契約締結兼支出負担行為伺書）において、予定価格・比較価格の記載がないものが多数見受けられた。

4　契約締結依頼書兼支出負担行為伺書において、暴力団等排除措置に関する特約書の添付がないものが見受けられた。また、契約締結伺書において、個人情報特記仕様書の添付がないものがあった。

5　見積書兼請書（委託等）及び契約締結兼支出負担行為伺書において、契約金額及び予定価格に誤りがあった。

6 電子複写機賃貸借に係る見積書兼請書（委託等）において、契約確定日が仕様書に定める借上物品の搬入完了期限よりも遅い日付になっていた。

7 見積書兼請書（委託等）において、契約番号、決定、契約確定日、受注者の商号及び代表者の役職名の記載がなかった。

8 契約締結報告書兼経過調書において、２者から見積もりを徴取した旨の記載があるが、決定しなかった事業者の見積書兼請書がないものが見受けられた。

9 業務委託契約において、再委託確認書・再委託承諾申請書を徴取していないものが多数見受けられた。

10 支出負担行為伺書（単価契約）において、契約確定前に起票及び決裁をしていた。

11 請求書（兼納品書・検査書）において、検査日が納期の始期（契約確定日）より前の日付であるものがあった。

12 請求書兼検査書において、検査日が業務終了前であるもの、契約確定日前に履行期間の始期が設定されているものがあった。また、履行期間に誤りが見受けられた。

13 請求書兼納品書・検査書において、納期の記載がないものが見受けられた。

会計事務規則及び契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

５ 郵券・金券類・公印・備品の管理

郵券・金券類、公印及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に管理されているものと認められた。

記

［指摘事項］

1 切手受払票において、受払の記載が漏れているものが見受けられた。

2 切手受払票及び金券受払票において、残数確認が漏れているものが見受けられた。

文書管理規則に基づき、適正に処理されたい。

６ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた武蔵野市実行委員会事業

（1）目的

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた武蔵野市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会や、ラグビーワールドカップ 2019™等（以下「大会等」という。）の開催に向けた武蔵野市の取組を推進することを目的とする。

（実行委員会会則第４条）

（２）事業

ア　ボランティア・市民活動・広報に関すること
イ　スポーツ・健康に関すること
ウ　文化・交流に関すること
エ　観光・産業・交通（輸送）に関すること
オ　聖火リレーに関すること
カ　その他、目的の推進に向けて市民とともに行う取組で、委員長が必要と認める取組に関すること

（実行委員会会則第５条）

（３）設置期間

平成 29 年５月 26 日～令和４年３月 31 日

（４）組織

市・市教育委員会・市議会の他、市民活動団体、学校、企業、ホテル、輸送・交通関係、警察、消防、医療関係など、全 82 団体・102 名

ア　役員　委員長１名、副委員長 13 名、監事２名

イ　分科会

分科会名	委任事項
ボランティア・市民活動・広報分科会	市民とともに来街者を歓迎する取組 市の魅力を発信する取組 市に訪れる選手等のもてなし
スポーツ・健康分科会	Sports for All 事業への参加、協力 市民の運動習慣定着に向けた取組 既存スポーツ・健康イベントの相互連携に向けた取組 障害者スポーツを支える人材の育成、環境の整備
文化・交流分科会	市の芸術文化の発信 市民が芸術文化に触れる機会の提供 ホストタウンの交流を通じた国際理解・平和理解の促進 障害者等の発表の機会の提供、多様性に対する理解の促進
観光・産業・交通（輸送）分科会	まちの多言語（英語）対応に向けた取組 大会等を契機とした観光・産業活性化の取組 訪日客や競技観戦者の輸送など交通の取組
聖火リレー分科会	オリンピック聖火リレー・セレブレーションの調整 パラリンピック聖火リレー関連事業の調整

（５）事業の状況

令和２年４月から９月までは、新型コロナウイルス感染症の影響から第５回総会を書面で開催したほかは、事業は行っていない。

（6）補助金

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019™その他の国際大会の開催に向けた武蔵野市の取組の円滑な推進に資することを目的として、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた武蔵野市実行委員会運営費補助金交付要綱」に基づき運営費補助金を交付している。令和２年度の補助金の額は、800万円である。

実行委員会事業について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

［指摘事項　実行委員会事務局（企画調整課）］

1　実行委員会会則において、ホームページ掲載分では「委員長」及び「副委員長」と表記すべきところを「会長」及び「副会長」と表記していた。

2　実行委員会事務局文書公印管理規程別表第２において、「委員長」とすべきところを「会長」と規定していた。

3　補助金交付申請書への実行委員会委員長印の押印使用において、起案書原議の公印管理者欄の押印が漏れていた。

実行委員会事務局文書公印管理規程等に基づき、適正に処理されたい。

［監査意見　実行委員会事務局（企画調整課）］

1　事業の中止等について

事業の中止等の予定変更をする場合には、書面にて記録を残されたい。

7　特別定額給付金事業

（1）特別定額給付金の制度概要

特別定額給付金は「新型コロナウイルス感染症緊急対策」において感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的とした制度である。

申請は世帯単位で行うことを基本とし、給付対象者１人につき10万円を給付する。

（2）市の受付期間及び給付開始日

ア　郵送申請

受付期間：令和２年５月22日～８月21日

給付開始日：令和２年５月28日

イ　オンライン申請

受付期間：令和２年５月１日～８月21日

※令和２年５月30日から７月19日までの間は受付を停止

給付開始日：令和２年５月14日

（3）市の申請数、給付金額等実績

ア　申請数等

対象世帯数＊	申請数	給付決定数	給付率
77,776	77,692 （内訳）郵送：73,042 オンライン：4,650	77,370	99.5％

＊は令和２年４月１日時点での対象数

イ　給付実績金額　14,719,600,000円

ウ　事務費　　　　　　73,937,058円

（4）市の申請受付体制

ア　兼務職員　　　　　　13人

イ　全庁からの支援職員　42人

ウ　派遣スタッフの活用　19人

エ　ＡＩ－ＯＣＲ、ＲＰＡの活用

ＡＩ－ＯＣＲ及びＲＰＡの活用により、約75％（約43.8日分）の稼働削減を図り、給付金の迅速な交付を実現した。

特別定額給付金事業について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

［指摘事項］

1　支払額調書兼支出負担行為伺書兼支出命令書において、給付決定起案の決裁日よりも前の日付で起票されていた。

<u>契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。</u>

［監査意見］

1　<u>ＡＩ－ＯＣＲ及びＲＰＡについて</u>

業務効率向上に成果をあげたＡＩ－ＯＣＲ及びＲＰＡの更なる庁内での活用を検討されたい。

総合政策部　資産活用課

１　予算の執行

（１）歳入

令和２年９月末日現在の歳入は、予算現額69,004,000円、調定額51,769,896円、収入済額35,915,570円で、予算現額に対する収入率は52.0％である。

（２）歳出

令和２年９月末日現在の歳出は、予算現額93,729,000円、支出済額17,405,074円で、執行率は18.6％である。

令和２年９月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表２のとおりである。

２　資金前渡

令和２年４月から９月までの資金前渡はなかった。

３　委託料の執行

令和２年４月から９月までの委託契約は、20件である。このうち、主管課契約分が11件、管財課契約分が９件で、指名競争入札４件を除き随意契約である。

４　補助金等の交付

令和２年度の補助金の配当予算はなかった。

上記１～４について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

［指摘事項］

1　消耗品の購入において、契約確定前に発注しているものがあった。

2　委託契約において、特命随意契約を行っているが、指定理由のないものが見受けられた。

3　再委託確認書・再委託承諾申請書において、業者が記入してきた契約金額に記載誤りがあったが、そのまま収受していた。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

５　郵券・金券類・公印・備品の管理

郵券類及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、適正に管理されているものと認められた。

なお、資産活用課では、金券類及び公印の保管はなかった。

６　公有財産の管理

（１）　財産台帳の整備と異動処理

令和２年４月から９月までにおける資産活用課が所管する公有財産の異動は３件であり、内訳は土地の売却１件、他課からの引継ぎ２件である。土地売払収入は歳入調定額14,055,600円、収入済額14,055,600円である。

財産台帳の整備と異動処理について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

（２）　公有財産の貸付等

ア　行政財産の使用許可

財産管理事務の総括者である資産活用課長は、所管課の行う行政財産の使用許可について協議を受けている。

令和２年４月から９月までに資産活用課に合議が行われた、資産活用課以外の課及び教育委員会が所管する行政財産の使用許可を行った件数は72件である。

イ　普通財産及び行政財産の貸付

令和２年９月末日現在の普通財産の貸付件数は44件、有償貸付26件（市有地の一時貸付５件を除く。）、無償貸付18件となっている。令和２年４月から９月までの土地建物貸付収入（市有地の一時貸付を除く。）は、歳入調定額58,169,558円、収入済額20,353,092円である。

ウ　市有地の一時貸付

令和２年４月から９月までの市有地の一時貸付件数は５件、使用料の歳入調定額は1,218,824円、収入済額は1,218,824円である。

公有財産の貸付等について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

（３）　土地・施設の借上げ

令和２年９月末日現在、資産活用課が手続を行っている土地・施設の借上げ件数は、22件である。そのうち資産活用課が借上料を負担したものは２件で、支出済額は9,729,509円である。

土地・施設の借上げについて、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

総合政策部　秘書広報課

１　予算の執行

（1）歳入

令和２年９月末日現在の歳入は、予算現額2,160,000円、調定額2,147,968円、収入済額2,837,968円で、予算現額に対する収入率は131.4％である。

（2）歳出

令和２年９月末日現在の歳出は、予算現額 196,093,000 円、支出済額 67,164,665 円で、執行率は 34.3％である。

令和２年９月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表３のとおりである。

２　資金前渡

令和２年４月から９月までの資金前渡は１件で、うち精算起票済０件、精算戻入済０件である。

３　委託料の執行

令和２年４月から９月までの委託契約は、18件である。このうち、主管課契約分が６件、管財課契約分が12件で、すべて随意契約である。

４　補助金等の交付

令和２年４月から９月までの補助金等の交付は、０件である。

上記１～４について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

［指摘事項］

1　特命随意契約をしている委託契約において、随意契約に該当する旨の記載はあるものの、１者のみを指定した具体的な理由の記載がないものが見受けられた。

2　契約締結伺書及び契約締結兼支出負担行為伺書において、予定価格・比較価格の記載がないものが見受けられた。

3　委託契約において、再委託確認書・再委託承諾申請書がないものが見受けられた。また、再委託確認書・再委託承諾申請書の契約番号、契約日、契約金額が誤っているものがあった。

4　見積書兼請書（委託等）において、決定の記載がないもの、仕様書の添付がないもの、仕様書との間に割印がないものがあった。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

５　郵券・金券類・公印・備品の管理

郵券・金券類、公印及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、適正に管理されているものと認められた。

６　ソーシャルメディアを使った広報

市では、平成23年３月から公式Twitterを、平成25年４月からは公式Facebookを開始し、分野別の情報や、施設、事業などに関する情報の発信に活用している。近年では、令和元年８月にLINEの公式アカウントを取得し、既存の機能を用いて道路通報機能の運用を始めた。さらに、令和２年11月からはシステムを導入することで、公式LINEに情報発信・自動回答の機能が加わった。

ソーシャルメディアの利用について、「武蔵野市ソーシャルメディア利用ガイドライン」及び「武蔵野市ソーシャルメディアの利用における公式アカウント運用手順書」を定めている。

ソーシャルメディアを使った広報について、関係書類等を審査した結果、適正に運用されているものと認められた。

財務部　財政課

１　予算の執行

（１）歳入

令和２年９月末日現在の歳入は、予算現額3,900,637,000円、調定額3,561,017,695円、収入済額3,561,175,303円で、予算現額に対する収入率は91.3％である。

（２）歳出

令和２年９月末日現在の歳出は、予算現額1,861,431,000円、支出済額615,854,041円で、執行率は33.1％である。なお、予備費の充用は４件、8,104,000円である。

令和２年９月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表４のとおりである。

２　資金前渡

令和２年４月から９月までの資金前渡はなかった。

３　委託料の執行

令和２年４月から９月までの委託契約は４件である。このうち、主管課契約分が２件、管財課契約分が２件で、すべて随意契約である。

４　補助金等の交付

令和２年４月から９月までの補助金の配当予算はなかった。

上記１～４について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

［指摘事項］

1　契約締結依頼書兼支出負担行為伺書において、指定理由欄に随意契約の根拠法令の記載がなかった。

2　契約締結兼支出負担行為伺書において、指定理由の記載がないものが見受けられた。

3　見積書兼請書(委託等)において、契約日の記載誤りがあった。また、消費税相当の率が税率改正前の「108 分の 100」と記載された書式となっていた。

4　委託契約において、再委託確認書・再委託承諾申請書の徴取がないものがあった。また、記載漏れ、記載誤りのあるものが見受けられた。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

５　郵券・金券類・公印・備品の管理

郵券類、公印及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、適正に管理されているものと認められた。

なお、財政課では、金券類の保管はなかった。

６　市債及び一時借入金

（１）市債

ア　起債の協議・届出

令和２年４月から９月までに行われた起債の協議は４件532,700,000円で、その内訳は一般会計の協議１件132,000,000円、水道事業会計の協議１件190,000,000円、下水道事業会計の協議２件210,700,000円である。届出はなかった。

イ　市債の償還

令和２年４月から９月までに行われた市債の償還状況は、一般会計が元金572,162,740円、利子42,683,485円、下水道事業会計が元金156,924,644円、利子57,373,954円である。また、令和２年９月末日現在の市債借入残高は、一般会計12,666,502,023円で、下水道事業会計7,949,735,903円である。

（２）一時借入金（繰替運用）

令和２年４月から９月までに一時借入金の借入れは行われていないが、基金の繰替運用が次のとおり行われた。

基金名	繰替運用額	利率	繰戻し方法	期間
財政調整基金	6,000,000 千円	0.001％	繰替運用期間満了後、金融機関への預金積立により基金へ繰り戻す。	４月１日から６月 15 日まで 75 日間

この繰替運用は、固定資産税・都市計画税の第１期納期限が５月末、市民税都民税の第１期納期限が６月末であることから、一般会計で資金不足になることが予想されたために行われたものである。

繰戻しに際しては、75日間の繰替運用をしたことによる利子相当額として、年利0.001％で計算した12,328円が、一般会計から支出されている。

なお、利率は繰替運用の起案日における普通預金の市中金利を参考として設定されている。

繰り戻し後は、繰替運用が必要な場合や、災害等緊急時に使用できるよう30億円を定期預金(利率0.002％)、新型コロナウイルス感染症対策に取崩できるよう30億円を普通預金(利率0.001％)で運用している。

市債及び一時借入金について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に行われているものと認められた。

記

［指摘事項］

1　起債計画書の提出、地方債の協議の提出及び同意等に関する東京都からの通知文書、その他照会文書に収受印の押印がなく、文書管理システムへの登録が行われていないものが見受けられた。

文書管理規則等に基づき、適正に処理されたい。

7　年次財務報告書の作成

地方公共団体では、予算の適正・確実な執行を図る観点から、その年度の予算執行の状況や現金の収支に着目した単式簿記・現金主義会計を採用している。一方で、財政の透明性を高め、説明責任を果たす観点として、単式簿記・現金主義会計では把握できない資産や負債などのストック情報、減価償却費や各種引当金を明示し、現金支出を伴わないコスト情報が把握できる複式簿記・発生主義会計導入の必要性が高まっていることから、本市においても歳入歳出決算書の補完とするため財務書類を作成し、財政状況を公表している。

平成10年度決算から、「本市独自の基準」で複式簿記・発生主義会計による財務書類を作成してきたが、平成27年１月、総務省から全国共通の基本的ルールを定めた「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が示され、平成28年度決算から「統一的な基準」による財務書類を作成している。

令和元（2019）年度版の年次財務報告書の作成にあたっては、平成30年度決算特別委員会の資料として提出した「武蔵野市の年次財務報告書　平成30(2018)年度版」の数値及び文言の誤りがあったことを受け、（１）決算特別委員会時の年次財務報告書のあり方及び作成スケジュールの見直し、（２）財務書類作成支援業務委託における委託業務仕様書及び委託業者との業務の進め方の見直し、（３）業務分担の見直し、（４）チェック項目の明確化及びチェック体制の強化、（５）地方公会計の知識の向上などの再発防止策を講じたうえで、作成業務に取り組んでいる。

年次財務報告書の作成について、関係書類等を審査したところ、適正に行われているものと認められた。

財務部　管財課

１　予算の執行

（１）歳入

令和２年９月末日現在の歳入は、予算現額11,622,000円、調定額26,946,565円、収入済額27,422,452円で、予算現額に対する収入率は236.1％である。

（２）歳出

令和２年９月末日現在の歳出は、予算現額663,836,000円、支出済額217,062,408円で、執行率は32.7％である。

令和２年９月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表５のとおりである。

２　資金前渡

令和２年４月から９月までの資金前渡は15件で、うち精算起票済10件、精算戻入済10件である。

３　委託料の執行

令和２年４月から９月までの委託契約は、57件である。このうち、主管課契約分が29件、管財課契約分が28件で、指名競争入札５件を除き随意契約である。

４　補助金等の交付

令和２年度の補助金の配当予算はなかった。

上記１～４について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

［指摘事項］

1　契約締結兼支出負担行為伺書において、物品取扱主任が後閲となっているもの、ボールペンで記載すべき予定価格・比較価格が鉛筆で記載されているものが見受けられた。

2　見積書兼請書において、収入印紙、消印が漏れているもの、契約確定日、契約金額、納期、合計額、決定の記載が漏れているものが見受けられた。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

５　郵券・金券類・公印・備品の管理

郵券類、公印及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

なお、管財課では、金券類の保管はなかった。

記

［指摘事項］

1　「出納員印」の使用時に記入する公印押なつ簿の公印、公印管理欄の押印が漏れていた。

公印規程に基づき、適正に処理されたい。

６　備品管理事務

（１）備品の管理

備品とは、その性質形状を変えることなく、長期間継続して使用し、及び保存することができる物品で、購入予定価格３万円以上（消費税込）のものをいい、詳細は備品名鑑で定められている。また、備品のうち、取得価格が50万円以上の備品、自動車を重要備品としている。

備品の定義については、平成28年４月に対象となる物品の購入予定価格（税込）を１万円以上から３万円以上に引き上げた。平成31年４月からは図書の管理に関する規則の改正に伴い、同規則第２条第２号に規定する図書も備品登録することとなった。

平成25年度から市立小中学校も含めたすべての備品情報は財務会計システムに一元化され、備品管理支援システムで管理している。平成29年９月にシステム更新があり、市立小中学校に属するものも廃棄の場合は学校から教育企画課（管財課管理）へ返納手続をすることとなった。

（２）備品の異動

令和２年４月から９月までに登録された備品は610件、85,747,330円（うち重要備品20件、49,285,820円）である。

不用品の売却（下取りを含む）は、令和２年４月から９月までにおいて、実績がなかった。

令和２年４月から９月までに不用品組替・廃棄した備品は363件、37,075,607円（うち重要備品６件、6,565,279円）である。なお、備品の廃棄は産業廃棄物処理委託契約を締結し、適正に行っている。

（３）備品管理状況の実地調査

備品管理台帳から備品及び重要備品を抽出し、現物との突合を行った。

備品管理事務について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

［指摘事項］

1　備品の実地調査において、現物のないものが見受けられた。

物品管理規則等に基づき、適正に処理されたい。

７　物品購入等契約事務

管財課が行う物品購入等契約の対象は、主管課契約の対象以外のもので、１件当たりの予定価格が20万円を超える消耗品の購入及び修繕（一部例外あり）、５万円を超える印刷製本並びにすべての備品の購入、有価物の売却等である。

令和２年４月から９月までの管財課における物品購入等契約は437件、当初契約金額は852,429,966円（単価契約及び有価物の売却を除く。）である。その内訳は、指名競争入札48件、随意契約389件である。

物品購入等契約事務について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

［指摘事項］

1　複数項目のある単価契約において、契約締結伺書、契約締結報告書兼経過調書が財務会計システム上すべて「指名競争入札」で入力され、処理されていた。そのため、「見積合執行通知書」ではなく「入札執行通知書」で電子入札参加者への通知がなされているものが見受けられた。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

８　委託等契約事務

管財課が行う委託等契約の対象は、主管課契約の対象以外のもので、１件当たりの予定価格が50万円を超える委託契約及び40万円を超える賃貸借契約である。

令和２年４月から９月までの管財課における委託等契約は1,077件、当初契約金額は9,749,207,659円（単価契約を除く。）である。その内訳は、指名競争入札106件、随意契約902件、長期継続契約41件、指定管理者との年度協定28件である。

委託等契約事務について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

［指摘事項］

1　契約書及び協定書に暴力団等排除措置に関する特約書を添付していないものが見受けられた。

2　契約締結依頼書兼支出負担行為伺書（準備契約）において、日付入決裁印で決裁しているものがあった。

3　契約書において、受注者の割印及び訂正印がないものがあった。

4　業者から提出された誓約書に収受印を押印していないものが見受けられた。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

９　工事請負契約事務

管財課が行う工事請負契約は、主管課契約及び施設課契約の対象以外のもので、１件あたりの予定価格が130万円を超えるものである。

平成17年４月に公共工事の品質確保の促進に関する法律が施行され、公共工事の発注者に、価格と品質が総合的に優れた調達を行うことにより、品質確保の促進を図ることが求められることとなった。

これを受け、市は、平成24年５月に武蔵野市総合評価方式ガイドライン（試行版）を策定し、設計金額が5,000万円以上の工事案件の中から選定し、同ガイドラインに沿って、「価格」と「価格以外の要素」を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の試行を始めた。

しかし、平成29年９月に総務省及び国土交通省から総合評価方式において最低制限価格を使用することはできない旨の通知（「総合評価落札方式による入札における適切なダンピング対策の実施について」）が出されたため、試行を中断し、令和元年度に入札制度等検討委員会を設置し、総合評価入札制度の運用について、検討を進めている。

令和２年４月から９月までの管財課における工事請負契約は55件、当初契約金額は1,089,891,858円（単価契約を除く。）である。

工事請負契約事務について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

10　その他

［監査意見］

1　<u>主管課への契約事務の指導について</u>

定期監査において主管課契約事務での指摘事項が多くみられる。管財課においても、各種契約マニュアルの整備や研修等を行っているが、更に効果的な実施について研究・検討されたい。

財務部　施設課

１　予算の執行

（１）歳入

令和２年４月から９月までの歳入はなかった。

（２）歳出

令和２年９月末日現在の歳出は、予算現額47,770,000円、支出済額14,713,743円で、執行率は30.8％である。

令和２年９月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表６のとおりである。

２　資金前渡

令和２年４月から９月までの資金前渡はなかった。

３　委託料の執行

令和２年４月から９月までの委託契約は、６件である。このうち、主管課契約分が３件、管財課契約分が３件で、指名競争入札１件を除き随意契約である。

４　補助金等の交付

令和２年度の補助金の配当予算はなかった。

上記１～４について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

５　郵券・金券類・公印・備品の管理

郵券類、公印及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果､適正に管理されているものと認められた。

なお、施設課では、金券類の保管はなかった。

６　主管に係る工事の施工について

（１）契約

工事請負契約のうち、１件の予定価格が130万円以下のものについては、施設課（都市整備部、環境部の一部を除く）が行うこととされている。また、１件の予定価格が30万円以下のもののうち、指定されている保全整備、施設課との協議において施設課が処理すべきとなったものについては、施設課が契約事務を行うこととされている。

施設課における契約の手続については、平成21年10月施行の「少額工事事務取扱要綱」及び工事請負契約マニュアルをもとに運用されている。

令和２年４月から９月までの工事請負契約の実績は、121件、94,662,251円である。

（２）監督・検査

監督は、原則として契約事務を担当する者が行っており、検査は、検査員（施設課主査）

と立会員（検査員、監督員以外の施設課職員）が行っている。

主管に係る工事の施工について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

7　公共施設劣化状況調査

公共施設劣化状況調査とは、市が管理する公共施設の劣化状況、保全状況等を施設課の担当者が年に一度調査し、保全整備が必要か判断を行う調査のことである。平成17年度より開始した武蔵野市独自の取組であり、根拠法令等はない。

調査対象の公共施設は、110か所である。

例年１月～翌年度５月頃にかけて、施設課の担当職員が全施設の調査を行っている。

調査は、調査票をもとに行われ、劣化状況を点数化し、保全整備の必要性を判断している。

担当者は、診断要領書（マニュアル）をもとに調査を行っている。

調査結果は、「施設管理支援システムＦＭＡＸＳ」にて管理・集計されている。

公共施設劣化状況調査の結果を受けて、施設課において保全整備を行う必要があると判断した公共施設については、翌年度に劣化保全整備工事を行うため、理事者説明等を行い、工事の必要性を査定している。評価方法は、保全部位ごとに６つの評価基準（①危険度率、②重要度率、③不具合影響度率、④事故歴、⑤耐用超過年数、⑥劣化度）を用いて点数化している。

劣化保全整備工事は、劣化状況調査で点数が高かったもの（機能劣化が大きいもの）、その年度の課題として上がった項目（漏水等）が優先される。

令和２年度予算にて、施設課が工事の必要があると判断した場所は、66か所であった。その後、理事者査定が行われ、①今後建替工事予定のため工事を見送るもの、②休館にしないと工事ができず業務に支障が出るもの、③他の業務量とのバランスなどを考慮し、財政上の理由などから、最終的に決定された工事場所は、36か所であった。

その後、各施設を所管する主管課が予算計上を行っている。

各契約台帳等から実際に工事が着手されたと確認できたのは、12月末現在、35か所であった。残り１か所は令和２年度中に着手される予定である。

令和３年度予算については、令和２年１月に中学校体育館棟２階の天井ボードの一部が落下する事案が発生したため、漏水等を課題にあげ、配管の更新、修繕工事を優先的に行えるよう予算計上する予定である。

公共施設劣化状況調査について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

環境部　環境政策課

１　予算の執行

（１）歳入

令和２年９月末日現在の歳入は、予算現額84,501,000円、調定額4,684,417円、収入済額5,302,787円で、予算現額に対する収入率は6.3％である。

（２）歳出

令和２年９月末日現在の歳出は、予算現額146,193,000円、支出済額23,790,681円で、執行率は16.3％である。

令和２年９月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表７のとおりである。

２　資金前渡

令和２年４月から９月までの資金前渡は１件で、うち精算起票済１件、精算戻入済１件である。

３　委託料の執行

令和２年４月から９月までの委託契約は26件である。このうち、主管課契約分が11件、管財課契約分が15件で、指名競争入札４件を除き、随意契約である。

４　補助金等の交付

令和２年４月から９月までの補助金等の交付は、110件である。

上記１～４について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

［指摘事項］

1　契約締結兼支出負担行為伺書において、予定価格・比較価格の記載のないものが見受けられた。

2　契約締結兼支出負担行為伺書、契約締結伺書において、業者の指定理由に、随意契約の根拠法令の記載のないものが見受けられた。

3　委託契約において、見積書兼請書に暴力団等排除措置に関する特約書の添付がないものが見受けられた。また、見積書兼請書に仕様書の添付がないものが見受けられた。

4　請求書（兼納品書・検査書）を契約締結の決定前に送付しているものが見受けられた。

5　委託契約において、再委託確認書・再委託承諾申請書が保管されていないものが見受けられた。

6　スズメバチ等駆除助成金交付申請書兼請求書の様式において、スズメバチ等駆除助成要綱第５条に規定する第１号様式の旧様式を使用しているもの、市役所記入欄で一部記載していない

部分のあるものが見受けられた。また、申請書に領収書添付のないものが見受けられた。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

５　郵券・金券類・公印・備品の管理

郵券・金券類、公印及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に管理されているものと認められた。

記

［指摘事項］

1　公印押なつ簿において、件名を修正液で消した上に記入しているもの、修正液で消しているもの、件数の修正に訂正印がないものがあった。

2　公印押なつ簿において、係長が代決し、その後課長決裁を受けていないものがあった。

文書管理規則に基づき、適正に処理されたい。

６　エネルギー地産地消プロジェクト

（１）事業概要

エネルギー地産地消プロジェクトとは、クリーンセンターのごみ発電によるエネルギーを、市庁舎等、周辺の公共施設及び市立18小中学校と連携させ地域全体でエネルギーを融通する地産地消モデルを構築する事業である。

電気の地産地消率向上による低炭素化の実現（CO_2排出量削減）と清掃工場を核としたスマートシティのエリアモデル確立を目的としている。

環境省の補助事業「二酸化炭素排出抑制事業費等補助金（公共施設等先進的CO_2排出削減対策モデル事業）」の採択を受け、システムの構築・整備を行ってきた。

（２）事業期間　平成31年１月22日から令和３年３月31日まで

（３）事業の予定効果

ア　CO_2排出量削減　約1,157t－CO_2／年　低炭素化の実現

イ　蓄電容量　合計1,620kWh（総合体育館1,080 kWh、エコreゾート270 kWh、第四中学校270 kWh）

また、ピークシフトのほか、停電時に大型蓄電池を自立電源として活用でき、災害時においてもエネルギーを供給できる体制を作る。

（4）運営実施体制

内　容	実　施　者
事業管理、経理事務	市（環境部環境政策課ほか施設の管理は各主管課）
設計・施工監理	幹事会社　ＮＥＣネッツエスアイ株式会社 構成企業　日本環境技研株式会社
工事	ＮＥＣネッツエスアイ株式会社 アネス株式会社 荏原環境プラント株式会社 株式会社建設技術研究所 横河東亜工業株式会社 大東電設株式会社 大坪電気株式会社
環境省補助金申請先	一般社団法人環境技術普及促進協会（ＥＴＡ）

（5）事業の契約金額（支出額）、補助金額

年　度	契約金額（支出額）	補助金額
平成 30 年度	102, 600, 000 円	66, 024, 000 円
令和元年度	888, 230, 004 円	478, 910, 000 円
令和２年度	80, 640, 000 円	38, 411, 000 円
合　計	1, 071, 470, 004 円	583, 345, 000 円

※市自己負担額 488, 125, 004 円

（6）これまでの事業経過

平成30年６月　　　　環境省補助事業に応募
平成30年７月　　　　環境省補助事業として採択
平成30年10月～12月　設計・施工監理事業者選定プロポーザルを実施
平成30年12月　　　　設計・施工監理事業者優先交渉権者決定
平成31年１月　　　　設計・施工監理事業者決定事業者と覚書を締結
平成31年１月～　　　設計・工事

（7）システム整備後の運営と展開

ア　設備の保守管理

クリーンセンターは、新規導入した設備についてＤＢＯ事業者の保守範囲を拡大し対応する。その他の省エネ設備・発電・蓄電池設備については、導入した施設等の所管課において個別に専門業者と保守契約を行う予定であるが、協議により主管課が変更となる可能性もある。

イ　非常時対応

非常時には、蓄電池、太陽光発電を自立運転させるが、自立運転試験を年１回実施する予定。試運転は実施済。

ウ　拡充

市立17校への蓄電池システムの設置のほか、市公共施設への順次拡大を検討する。

エ　効果測定

地産地消効果を測る指標として２つの指標を定義し、達成度を定量的に算出する。

指標１　地産電源率＝地産電源による供給量の総和／対象施設の消費電力量

外部からの購入電力に対し、地産電源による電力の割合を増やしていくことで向上する。

指標２　地消率＝地域内で消費された地産電力／地産電源による発電量の総和

＝１－地域外に売電された地産電力／地産電源による発電量の総和

発電電力を極力、市内需要で賄うことで向上する。

エネルギー地産地消プロジェクトについて、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

環境部　ごみ総合対策課

１　予算の執行

（１）歳入

令和２年９月末日現在の歳入は、予算現額756,776,000円、調定額316,445,297円、収入済額292,816,532円で、予算現額に対する収入率は38.7％である。

（２）歳出

令和２年９月末日現在の歳出は、予算現額2,936,903,000円、支出済額1,078,177,783円で、執行率は36.7％である。

令和２年９月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表８のとおりである。

２　資金前渡

令和２年４月から９月までの資金前渡はなかった。

３　委託料の執行

令和２年４月から９月までの委託契約は、88件である。このうち、主管課契約分が22件、管財課契約分が66件で、指名競争入札７件を除き随意契約である。

４　補助金等の交付

令和２年４月から９月までの補助金等の交付は２件である。

上記１～４について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

［指摘事項］

1　特命随意契約をしている委託契約において、指定理由の記載がないもの、随意契約に該当する旨の記載はあるものの１者のみを指定した具体的な理由の記載がないもの、随意契約の根拠法令の記載に誤りがあるものが見受けられた。

2　契約締結伺書及び契約締結兼支出負担行為伺書において、予定価格・比較価格の記載がないもの、ボールペンで記載すべき予定価格・比較価格が鉛筆で記載されているものが見受けられた。

3　契約締結報告書兼経過調書において、決裁が私印で行われているものが見受けられた。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

５　郵券・金券類・公印・備品の管理

郵券・金券類、公印及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、適正に管理されているものと認められた。

６　廃棄物処理手数料

市内の廃棄物の処理にあたり、武蔵野市廃棄物の抑制・再利用と適正処理及びまちの美化に関する条例及び同条例施行規則に基づきその処理手数料を徴収している。徴収するのは、家庭ごみ処理手数料、粗大ごみ処理手数料、事業系ごみ処理手数料、し尿処理手数料の４種類である。このうち、家庭ごみ、粗大ごみ、事業系ごみの処理手数料は、市が指定する有料ごみ処理袋、粗大ごみ処理（シール）券の販売により徴収している。

有料ごみ処理袋、粗大ごみ処理（シール）券については、製袋業者と一般廃棄物指定収集袋等製造管理配送等業務委託契約を締結し、製造、管理、取扱店からの受注、取扱店への配送等を委託している。また、取扱店とは、廃棄物処理手数料徴収事務委託契約を締結し、製袋業者への発注、有料ごみ処理袋等の管理、市民及び事業所への販売、市への廃棄物処理手数料の納付を委託している。

し尿については、収集内容ごとに２系統に分けており、一般家庭分は、指定された便槽について、し尿収集・運搬業務委託業者が収集している。工事現場等に一時的に設置する仮設トイレについては、工事業者からの依頼に基づき、し尿収集・運搬業務委託業者が収集している。手数料は、し尿収集・運搬委託業者から提出される報告書に基づいて、納入通知書を送付している。

なお、天災・火災により被害を受けている場合、生活保護を受給している場合など、武蔵野市廃棄物の抑制・再利用と適正処理及びまちの美化に関する条例又は同条例施行規則によって定められた要件に該当する場合には減免となる。

令和２年４月から９月までの、ごみ総合対策課への一般廃棄物処理手数料減免申請は88件、承認は83件である。内訳については、生活保護法の規定により保護を受けている者からの申請が40件、障害者手帳の交付を受けている者からの申請が48件（却下５件を含む）である。

廃棄物処理手数料について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

［指摘事項］

1　一般廃棄物処理手数料免除申請において、係長が代決し、その後課長決裁を受けていないものが見受けられた。

2　一般廃棄物処理手数料減免通知書において、規則で定められた様式を一部変更して使用していた。

廃棄物の抑制・再利用と適正処理及びまちの美化に関する条例施行規則等に基づき、適正に処理されたい。

７　クリーンセンターの管理運営

（１）管理運営

クリーンセンターの整備運営は、ＤＢＯ（デザイン　ビルド　オペレート）方式に則っている。ＤＢＯ方式では、施設整備及び維持管理運営業務等を一括発注し、維持管理運営業務については長期複数年契約としていることから、民間事業者の経営能力及び技術的能力を活用した効率的かつ効果的な事業実施が期待できるものとなっている。

ＤＢＯ方式による整備運営にあたっては、長期複数年にわたる施設の運営を安定的に継続させるために運営事業者を設立することを条件とし、市並びに事業を実施する事業者及び運営事業者との間において、基本協定・基本契約・施設整備工事請負契約・運営業務委託契約が結ばれている。

また、ＤＢＯ方式においては民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（以下「ＰＦＩ法」という。）の適用は受けないものの、クリーンセンターの整備運営にあたっては、ＰＦＩ法、民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針、ＰＦＩ法事業実施プロセスに関するガイドラインに定める手続に準じて実施することとされている。

クリーンセンターの運営業務委託については、新武蔵野クリーンセンター（仮称）整備運営事業に関する基本協定（平成25年４月23日締結）第11条に基づき設立された「株式会社むさしのＥサービス」を運営事業者とし、令和19年３月31日までの20年間の長期複数年契約となっている。

ごみ総合対策課では、運営業務について運営事業者から、月間業務報告（毎月）、計測管理報告（３か月に１回）、作業環境管理報告（３か月に１回）を受けている。

このほか、焼却施設消防設備等の自主点検、不燃・粗大ごみ処理設備火災検知器作動・危険物除去、消防訓練実施等の報告書がある。

また、運営業務委託契約書第54条に則り、市は、運営事業者による運営業務委託契約の履行状況を確認するため、要求水準書に定めるところに従い、四半期毎にモニタリングを行うこととなっている。

（２）事故対応

クリーンセンターでは、平成29年４月の稼働開始以降、平成29年度に３回、平成30年度に３回の計６回の発煙・発火事故が起きている。これらの原因については、燃やさないごみの中にリチウムイオン電池等の危険有害物が混入し、処理機による破砕工程で発熱・発火したことによるもの等が考えられている。これらの事故を受け、集塵ダクトの点検口追加及び構造変更、火災検知器及びスプリンクラーの増設、専用温度センサーの設置等の対策を講じている。

このほか、平成30年度には「武蔵野クリーンセンター不燃・粗大ごみ処理施設火災検証」と題し、四半期毎の運営モニタリングの一環として、モニタリングアドバイザーによる一次検証、第三者機関による二次検証が行われた。

また、事故発生防止にあたっては市民の協力が不可欠であるため、ごみ総合対策課では、危険有害物の分別・除去の徹底や事故について、武蔵野クリーンセンター運営協議会に報告

し、市報やＳＮＳ等を用いて市民に周知を行っている。

クリーンセンターの管理運営について、関係書類等を審査した結果、適正に運用されているものと認められた。

環境部　下水道課

１　予算の執行

（１）一般会計

ア　歳入

令和２年９月末日現在の歳入は、予算現額11,082,000円、調定額0円、収入済額0円で、予算現額に対する収入率は0%である。

イ　歳出

令和２年９月末日現在の歳出は、予算現額1,389,336,000円、支出済額699,021,655円で、執行率は50.3%である。

令和２年９月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表９のとおりである。

（２）公営企業会計

ア　歳入

令和２年９月末日現在の歳入は、収益的収入予算現額3,098,069,000円、調定額1,341,051,556円、収入済額1,083,000,197円で、予算現額に対する収入率は35.0%である。資本的収入は、予算現額817,105,000円、調定額24,053,000円、収入済額24,053,000円で、予算現額に対する収入率は2.9%である。

イ　歳出

令和２年９月末日現在の歳出は、収益的支出予算現額3,048,040,000円、支出済額600,550,706円で、執行率は19.7%である。資本的支出は、予算現額1,210,940,000円、支出済額483,788,946円で、予算に対する執行率は40.0%である。

令和２年９月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表10のとおりである。

２　資金前渡

令和２年４月から９月までの資金前渡は９件で、うち精算起票済８件、精算戻入済８件である。

３　委託料の執行

令和２年４月から９月までの委託契約は28件である。

このうち、主管課契約分が９件、管財課契約分が18件、下水道使用料徴収事務等相互委託に関する協定による委託が１件で、指名競争入札８件を除き随意契約である。

４　補助金等の交付

令和２年４月から９月までの補助金等の交付は50件である。

上記１～４について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

［指摘事項］

1　契約締結伺書において、特命随意契約を行っているが、指定理由の記載がないものが見受けられた。

2　支出負担行為伺書において、契約方法の記載誤りが見受けられた。

3　工事設計書において、担当者名を摩擦消去タイプのペンで修正していた。また、訂正印の押印がなかった。

4　見積書兼請書において、記載漏れが見受けられた。

5　見積書兼請書（物品等）において、決定しなかった業者のものが市所定の様式ではなかった。

6　前渡金整理簿において、戻入日の記載漏れがあった。

7　前渡金整理簿において、係長が代決しているが、代決日の記載がなく、その後課長決裁を受けていないものがあった。

8　雨水浸透施設助成金において、工事完了報告書兼交付額変更報告書の金額誤りを鉛筆で修正しているものがあった。

9　雨水貯留槽助成金交付申請（請求）書において、助成金申請（請求）額を鉛筆で記載しているもの、承諾欄に申請者以外の所有者の記名押印がないものがあった。

10　雨水貯留槽助成金において、助成金算定シートに記載されたタンクの税抜価格が誤っているものがあった。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

５　郵券・金券類・公印・備品の管理

郵券類、公印及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、適正に管理されているものと認められた。

なお、下水道課では、金券類の保管はなかった。

６　繰出金について

（１）総務省繰出基準

公共下水道事業は、公営事業とされており、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自律性をもって事業を継続していく独立採算制の原則が適用されている。

下水道事業に係る経費の負担区分については、地方公営企業繰出金について（総務副大臣通知）において繰出基準（以下「総務省繰出基準」という。）が具体的に示されており、第１次下水道財政研究委員会（昭和36年）において提言された「汚水私費・雨水公費」の原則を基本とした財政措置が講じられている。

なお、下水道の建設財源については、世代間の負担の衡平を図る観点から、国庫補助金対象事業にあっては地方負担額の、地方単独事業にあっては事業費の大部分に地方債（公営企業債）が充てられることとされている。

（２）市の繰出基準

本市においては、平成24年度までは、公共下水道建設事業費等についてすべて公費で負担していたが、平成25年度からは、総務省繰出基準に準拠することとし、「汚水私費・雨水公費」の原則に則り、汚水処理経費と雨水処理等経費とを区分して経理を行っている。市独自基準として、臭気抑制対策助成金等補助金、浴場や生活保護受給者等への下水道使用料減免等政策的経費及び一時借入金利子（資金調達関連費用）の全額公費負担と、公共下水道事業に係る人件費及び下水道総合計画（2014）に基づく起債抑制により一般財源で負担することとなった下水道建設費についての建設費割合による公費負担を行っている。平成27年度からの起債抑制（20％抑制）については下水道総合計画（2018）及び平成31年３月「下水道使用料の改定等について」答申において、今後も継続する方針が示されている。

繰出金について、関係書類等を審査した結果、適正に管理されているものと認められた。

［監査意見］

1 繰出金の算定基準について

繰出金の算定基準の一部については平成８年に定めた使用料算定基準に基づいているが、必要な見直しを行うなど、算定根拠をより明確にするよう検討されたい。

環境部　緑のまち推進課

１　予算の執行

（１）歳入

令和２年９月末日現在の歳入は、予算現額4,801,000円、調定額4,072,671円、収入済額4,051,435円で、予算現額に対する収入率は84.4％である。

（２）歳出

令和２年９月末日現在の歳出は、予算現額655,024,000円、支出済額133,419,459円で、執行率は20.4％である。

令和２年９月末日現在の歳入及び歳出予算の執行状況は、別表11のとおりである。

２　資金前渡

令和２年４月から９月までの資金前渡はなかった。

３　委託料の執行

令和２年４月から９月までの委託契約は50件である。このうち、主管課契約分が10件、管財課契約分が40件で、指名競争入札２件を除き随意契約である。

４　補助金等の交付

令和２年４月から９月までの補助金等の交付は22件である。

上記１～４について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

［指摘事項］

1　支出負担行為伺書（単価契約）において、起票日、決裁日を誤って処理しているものが見受けられた。

2　支出負担行為伺書（単価契約）において、係長が代決し、その後課長決裁を受けていないものがあった。

3　３件（合計金額３万円以上）の消耗品の購入において、同一業者、同日起票、同一納期の契約を分割して行っていた。

4　契約締結報告書兼経過調書において、私印により決裁されているものが見受けられた。

5　工事設計書において、課長の決裁印が漏れているものがあった。

6　緑ボランティア団体事業助成において、事業実績報告起案の金額欄に記載誤りがあった。

7　緑ボランティア団体事業助成において、助成事業実績報告書の添付書類である事業実績・成果等報告書が添付されていないものがあった。

8　緑ボランティア団体事業助成において、事業実績報告書に領収書を添付すべきところ発注書となっているものがあった。

契約事務規則等に基づき、適正に処理されたい。

［監査意見］

1　補助金等交付事業における申請者への通知について

補助金等交付事業において、補助金等の額が申請額等と異なる場合は、その内容や理由について申請者に書面にて通知するよう、改善されたい。

2　緑ボランティア団体事業助成における助成基準の整理等について

緑ボランティア団体事業助成について、実績報告書の様式変更や助成基準の整理に努められたい。

５　郵券・金券類・公印・備品の管理

郵券類、公印及び備品の管理について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に管理されているものと認められた。

なお、緑のまち推進課では、金券類の保管はなかった。

記

［指摘事項］

1　レターパックの切手受払票において、課独自様式を使用する届出をしていなかった。

文書管理規則に基づき、適正に処理されたい。

別表１（企画調整課）

予 算 の 執 行 状 況

一般会計　歳入　　　　令和２年９月30日現在（単位　円・%）

款	項	目	節	予算現額	調定額	収入済額	収入率
15 国庫支出金				15,502,413,000	15,037,321,000	15,037,321,000	97.0
	2 国庫補助金			15,502,413,000	15,037,321,000	15,037,321,000	97.0
		1 総務費国庫補助金		15,502,413,000	15,037,321,000	15,037,321,000	97.0
			1 総務管理費補助金	15,502,413,000	15,037,321,000	15,037,321,000	97.0
16 都支出金				5,000,000	0	0	0.0
	2 都補助金			5,000,000	0	0	0.0
		1 総務費都補助金		5,000,000	0	0	0.0
			2 総務管理費補助金	5,000,000	0	0	0.0
21 諸収入				6,950,000	68	68	0.0
	6 雑入			6,950,000	68	68	0.0
		5 雑入		6,950,000	68	68	0.0
			1 雑入	6,950,000	68	68	0.0
合計				15,514,363,000	15,037,321,068	15,037,321,068	96.9

一般会計　歳出　　　　令和２年９月30日現在（単位　円・%）

款	項	目	節	予算現額	支出済額	執行率
2 総務費				14,975,157,000	14,796,104,839	98.8
	1 総務管理費			14,975,157,000	14,796,104,839	98.8
		8 企画調整費		14,975,157,000	14,796,104,839	98.8
			1 報酬	894,000	845,630	94.6
			7 報償費	7,566,000	0	0.0
			8 旅費	204,000	25,354	12.4
			10 需用費	8,662,000	1,152,625	13.3
			11 役務費	47,080,000	20,610,549	43.8
			12 委託料	136,743,000	42,530,123	31.1
			13 使用料及び賃借料	8,200,000	966,758	11.8
			14 工事請負費	2,000,000	297,000	14.9
			17 備品購入費	690,000	0	0.0
			18 負担金、補助及び交付金	14,763,118,000	14,729,676,800	99.8
合計				14,975,157,000	14,796,104,839	98.8

別表２（資産活用課）

予　算　の　執　行　状　況

一般会計　歳入　　　　令和２年９月30日現在（単位　円・％）

款	項	目	節	予算現額	調定額	収入済額	収入率
17 財産収入				68,164,000	51,491,430	35,627,516	52.3
	1 財産運用収入			68,064,000	37,435,830	21,571,916	31.7
		1 財産貸付収入		68,064,000	37,435,830	21,571,916	31.7
			1 土地建物貸付収入	68,064,000	37,435,830	21,571,916	31.7
	2 財産売払収入			100,000	14,055,600	14,055,600	14055.6
		2 不動産売払収入		100,000	14,055,600	14,055,600	14055.6
			1 不動産売払収入	100,000	14,055,600	14,055,600	14055.6
21 諸収入				840,000	278,466	288,054	34.3
	6 雑入			840,000	278,466	288,054	34.3
		5 雑入		840,000	278,466	288,054	34.3
			1 雑入	840,000	278,466	288,054	34.3
合計				69,004,000	51,769,896	35,915,570	52.0

一般会計　歳出　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年９月30日現在（単位　円・％）

款	項	目	節	予算現額	支出済額	執行率
2　総務費				93,729,000	17,405,074	18.6
	1　総務管理費			93,729,000	17,405,074	18.6
		1　一般管理費		220,000	220,000	100.0
			12　委託料	220,000	220,000	100.0
		6　財産管理費		58,889,000	17,142,948	29.1
			1　報酬	3,521,000	1,689,170	48.0
			3　職員手当等	593,000	168,420	28.4
			4　共済費	680,000	255,872	37.6
			8　旅費	143,000	59,290	41.5
			10　需用費	880,000	355,715	40.4
			11　役務費	170,000	154,170	90.7
			12　委託料	16,294,000	4,123,822	25.3
			13　使用料及び賃借料	19,793,000	9,868,089	49.9
			14　工事請負費	16,292,000	264,000	1.6
			17　備品購入費	11,000	0	0.0
			18　負担金、補助及び交付金	512,000	204,400	39.9
		8　企画調整費		34,620,000	42,126	0.1
			7　報償費	100,000	0	0.0
			8　旅費	148,000	0	0.0
			10　需用費	1,204,000	22,249	1.8
			11　役務費	300,000	19,877	6.6
			12　委託料	32,852,000	0	0.0
			17　備品購入費	16,000	0	0.0
合計				93,729,000	17,405,074	18.6

別表３（秘書広報課）

予　算　の　執　行　状　況

一般会計　歳入　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年９月30日現在（単位　円・％）

款	項	目	節	予算現額	調定額	収入済額	収入率
17　財産収入				0	977,968	977,968	－
	1　財産運用収入			0	977,968	977,968	－
		2　利子及び配当金		0	977,968	977,968	－
			1　利子及び配当金	0	977,968	977,968	－
21　諸収入				2,160,000	1,170,000	1,860,000	86.1
	6　雑入			2,160,000	1,170,000	1,860,000	86.1
		5　雑入		2,160,000	1,170,000	1,860,000	86.1
			1　雑入	2,160,000	1,170,000	1,860,000	86.1
合計				2,160,000	2,147,968	2,837,968	131.4

一般会計　歳出　　令和２年９月30日現在（単位　円・％）

款	項	目	節	予算現額	支出済額	執行率
2 総務費				196,093,000	67,164,665	34.3
	1 総務管理費			196,093,000	67,164,665	34.3
		1 一般管理費		8,866,000	3,003,735	33.9
			1 報酬	2,058,000	852,000	41.4
			7 報償費	60,000	19,800	33.0
			8 旅費	16,000	5,200	32.5
			9 交際費	1,000,000	99,500	10.0
			10 需用費	1,168,000	182,011	15.6
			11 役務費	326,000	13,133	4.0
			12 委託料	776,000	0	0.0
			13 使用料及び賃借料	426,000	78,091	18.3
			17 備品購入費	20,000	0	0.0
			18 負担金、補助及び交付金	3,016,000	1,754,000	58.2
		3 広報公聴費		187,227,000	64,160,930	34.3
			1 報酬	7,528,000	3,775,445	50.2
			3 職員手当等	1,313,000	373,320	28.4
			4 共済費	1,275,000	467,031	36.6
			7 報償費	1,964,000	228,300	11.6
			8 旅費	572,000	13,000	2.3
			10 需用費	2,415,000	694,663	28.8
			11 役務費	38,132,000	15,616,613	41.0
			12 委託料	126,269,000	41,217,896	32.6
			13 使用料及び賃借料	5,697,000	1,732,662	30.4
			17 備品購入費	20,000	0	0.0
			18 負担金、補助及び交付金	2,042,000	42,000	2.1
合計				196,093,000	67,164,665	34.3

別表４（財政課）

予　算　の　執　行　状　況

一般会計　歳入　　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年９月30日現在（単位　円・%）

款	項	目	節	予算現額	調定額	収入済額	収入率
11	地方交付税			100,000	0	0	0.0
	1	地方交付税		100,000	0	0	0.0
		1	地方交付税	100,000	0	0	0.0
			1　地方交付税	100,000	0	0	0.0
16	都支出金			999,746,000	634,565,000	634,565,000	63.5
	2	都補助金		999,746,000	634,565,000	634,565,000	63.5
		1	総務費都補助金	999,746,000	634,565,000	634,565,000	63.5
			1　市町村総合交付金	700,000,000	334,819,000	334,819,000	47.8
			3　市町村臨時交付金	299,746,000	299,746,000	299,746,000	100.0
17	財産収入			3,000	649,493	807,101	26903.4
	1	財産運用収入		3,000	649,493	807,101	26903.4
		2	利子及び配当金	3,000	649,493	807,101	26903.4
			1　利子及び配当金	3,000	649,493	807,101	26903.4
19	繰入金			1,978,159,000	0	0	0.0
	2	基金繰入金		1,978,159,000	0	0	0.0
		1	公共施設整備基金繰入金	250,864,000	0	0	0.0
			1　公共施設整備基金繰入金	250,864,000	0	0	0.0
		2	学校施設整備基金繰入金	300,000,000	0	0	0.0
			1　学校施設整備基金繰入金	300,000,000	0	0	0.0
		3	吉祥寺まちづくり基金繰入金	62,000,000	0	0	0.0
			1　吉祥寺まちづくり基金繰入金	62,000,000	0	0	0.0
		4	公園緑化基金繰入金	100,000,000	0	0	0.0
			1　公園緑化基金繰入金	100,000,000	0	0	0.0
		5	国際交流平和基金繰入金	77,600,000	0	0	0.0
			1　国際交流平和基金繰入金	77,600,000	0	0	0.0
		6	市民たすけ合い基金繰入金	32,000,000	0	0	0.0
			1　市民たすけ合い基金繰入金	32,000,000	0	0	0.0
		7	青少年善行表彰基金繰入金	600,000	0	0	0.0
			1　青少年善行表彰基金繰入金	600,000	0	0	0.0
		9	職員能力開発基金繰入金	3,000,000	0	0	0.0
			1　職員能力開発基金繰入金	3,000,000	0	0	0.0
		10	子ども文化・スポーツ・体験活動基金繰入金	5,400,000	0	0	0.0
			1　子ども文化・スポーツ・体験活動基金繰入金	5,400,000	0	0	0.0
		11	ふるさと応援基金繰入金	9,670,000	0	0	0.0
			1　ふるさと応援基金繰入金	9,670,000	0	0	0.0
		12	財政調整基金繰入金	1,137,025,000	0	0	0.0

			1　財政調整基金繰入金	1,137,025,000	0	0	0.0
20　繰越金				884,396,000	2,925,803,202	2,925,803,202	330.8
	1　繰越金			884,396,000	2,925,803,202	2,925,803,202	330.8
		1　繰越金		884,396,000	2,925,803,202	2,925,803,202	330.8
			1　前年度繰越金	748,853,000	2,790,260,202	2,790,260,202	372.6
			2　前年度繰越明許	35,070,000	35,070,000	35,070,000	100.0
			3　前年度事故繰越	100,473,000	100,473,000	100,473,000	100.0
21　諸収入				38,233,000	0	0	0.0
	4　受託事業収入			8,233,000	0	0	0.0
		3　水道部事務処理受託収入		8,233,000	0	0	0.0
			1　水道部事務処理受託事業収入	8,233,000	0	0	0.0
	5　収益事業収入			10,000,000	0	0	0.0
		1　競輪・競艇事業収入		10,000,000	0	0	0.0
			1　競輪・競艇事業収入	10,000,000	0	0	0.0
	6　雑入			20,000,000	0	0	0.0
		5　雑入		20,000,000	0	0	0.0
			1　雑入	20,000,000	0	0	0.0
合　　　　計				3,900,637,000	3,561,017,695	3,561,175,303	91.3

一般会計　歳出　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年９月30日現在（単位　円・％）

款	項	目	節	予算現額	支出済額	執行率
2 総務費				9,270,000	995,488	10.7
	1 総務管理費			9,270,000	995,488	10.7
		1 一般管理費		800,000	0	0.0
			10 需用費	800,000	0	0.0
		4 財政管理費		8,470,000	995,488	11.8
			1 報酬	130,000	0	0.0
			8 旅費	18,000	0	0.0
			10 需用費	1,052,000	485,255	46.1
			11 役務費	15,000	2,504	16.7
			12 委託料	6,761,000	364,100	5.4
			13 使用料及び賃借料	469,000	134,714	28.7
			17 備品購入費	25,000	8,915	35.7
11 公債費				1,709,170,000	614,858,553	36.0
	1 公債費			1,709,170,000	614,858,553	36.0
		1 元金		1,589,188,000	572,162,740	36.0
			22 償還金、利子及び割引料	1,589,188,000	572,162,740	36.0
		2 利子		119,982,000	42,695,813	35.6
			22 償還金、利子及び割引料	119,982,000	42,695,813	35.6
12 諸支出金				51,095,000	0	0.0
	1 土地開発公社費			51,095,000	0	0.0
		1 土地開発公社費		51,095,000	0	0.0
			18 負担金、補助及び交付金	51,095,000	0	0.0
13 予備費				91,896,000	0	0.0
	1 予備費			91,896,000	0	0.0
		1 予備費		91,896,000	0	0.0
			28 予備費	91,896,000	0	0.0
合計				1,861,431,000	615,854,041	33.1

別表５（管財課）

予　算　の　執　行　状　況

一般会計　歳入　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年９月30日現在（単位　円・％）

款	項	目	節	予算現額	調定額	収入済額	収入率
14	使用料及び手数料			1,622,000	1,427,668	1,427,668	88.0
	1	使用料		1,622,000	1,427,668	1,427,668	88.0
		1	総務使用料	1,622,000	1,427,668	1,427,668	88.0
			1　総務管理使用料	1,622,000	1,427,668	1,427,668	88.0
17	財産収入			3,411,000	540,000	270,000	7.9
	1	財産運用収入		3,411,000	540,000	270,000	7.9
		1	財産貸付収入	0	540,000	270,000	－
			1　土地建物貸付収入	0	540,000	270,000	－
		2	利子及び配当金	3,411,000	0	0	0.0
			1　利子及び配当金	3,411,000	0	0	0.0
18	寄付金			100,000	23,369,299	24,329,299	24329.3
	1	寄付金		100,000	23,369,299	24,329,299	24329.3
		1	寄付金	100,000	23,369,299	24,329,299	24329.3
			1　寄付金	100,000	23,369,299	24,329,299	24329.3
21	諸収入			6,489,000	1,609,598	1,415,485	21.8
	6	雑入		6,489,000	1,609,598	1,415,485	21.8
		3	違約金及び延納利息	1,000	0	0	0.0
			1　違約金及び延納利息	1,000	0	0	0.0
		5	雑入	6,488,000	1,609,598	1,415,485	21.8
			1　雑入	6,488,000	1,609,598	1,415,485	21.8
合計				11,622,000	26,946,565	27,442,452	236.1

一般会計　歳出　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年９月30日現在（単位　円・%）

款	項	目	節	予算現額	支出済額	執行率
2 総務費				663,836,000	217,062,408	32.7
	1 総務管理費			663,836,000	217,062,408	32.7
		1 一般管理費		3,859,000	2,587,457	67.0
			11 役務費	2,559,000	2,497,457	97.6
			21 補償、補填及び賠償金	1,300,000	90,000	6.9
		6 財産管理費		618,233,000	201,077,587	32.5
			1 報酬	11,511,000	5,365,445	46.6
			3 職員手当等	1,721,000	462,900	26.9
			4 共済費	1,894,000	643,201	34.0
			8 旅費	451,000	112,505	24.9
			10 需用費	21,892,000	6,349,378	29.0
			11 役務費	21,192,000	9,876,346	46.6
			12 委託料	323,506,000	98,694,616	30.5
			13 使用料及び賃借料	3,656,000	1,019,034	27.9
			14 工事請負費	189,835,000	41,672,160	22.0
			17 備品購入費	39,051,000	36,802,700	94.2
			18 負担金、補助及び交付金	113,000	79,302	70.2
			24 積立金	3,411,000	0	0.0
		7 車両管理費		41,744,000	13,397,364	32.1
			10 需用費	3,534,000	1,377,140	39.0
			11 役務費	583,000	284,186	48.7
			12 委託料	29,389,000	11,263,058	38.3
			13 使用料及び賃借料	2,882,000	361,980	12.6
			17 備品購入費	4,913,000	0	0.0
			18 負担金、補助及び交付金	281,000	22,500	8.0
			26 公課費	162,000	88,500	54.6
合計				663,836,000	217,062,408	32.7

別表６（施設課）

予 算 の 執 行 状 況

一般会計　歳出　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年９月30日現在（単位　円・％）

款	項	目	節	予算現額	支出済額	執行率
2　総務費				47,770,000	14,713,743	30.8
	1　総務管理費			47,770,000	14,713,743	30.8
		6　財産管理費		47,770,000	14,713,743	30.8
			1　報酬	15,966,000	7,834,890	49.1
			3　職員手当等	2,677,000	761,040	28.4
			4　共済費	3,157,000	1,106,008	35.0
			8　旅費	439,000	170,210	38.8
			10　需用費	1,872,000	980,798	52.4
			11　役務費	119,000	87,712	73.7
			12　委託料	16,508,000	1,203,950	7.3
			13　使用料及び賃借料	6,379,000	2,395,635	37.6
			17　備品購入費	25,000	0	0.0
			18　負担金、補助及び交付金	621,000	166,900	26.9
			26　公課費	7,000	6,600	94.3
合計				47,770,000	14,713,743	30.8

別表７（環境政策課）

予　算　の　執　行　状　況

一般会計　歳入　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年９月30日現在（単位　円・％）

款	項	目	節	予算現額	調定額	収入済額	収入率
14 使用料及び手数料				5,047,000	3,413,390	4,031,760	79.9
	2 手数料			5,047,000	3,413,390	4,031,760	79.9
		3 衛生手数料		5,047,000	3,413,390	4,031,760	79.9
			1 保健衛生手数料	3,041,000	2,167,250	2,544,120	83.7
			2 清掃手数料	2,006,000	1,246,140	1,487,640	74.2
15 国庫支出金				51,486,000	0	0	0.0
	2 国庫補助金			51,486,000	0	0	0.0
		3 衛生費国庫補助金		51,486,000	0	0	0.0
			3 環境衛生費補助金	51,486,000	0	0	0.0
16 都支出金				26,768,000	0	0	0.0
	2 都補助金			1,766,000	0	0	0.0
		3 衛生費都補助金		1,766,000	0	0	0.0
			2 環境衛生費補助金	1,766,000	0	0	0.0
	3 委託金			25,002,000	0	0	0.0
		3 衛生費委託金		25,002,000	0	0	0.0
			1 保健衛生費委託金	21,853,000	0	0	0.0
			2 清掃費委託金	3,149,000	0	0	0.0
21 諸収入				1,200,000	1,271,027	1,271,027	105.9
	6 雑入			1,200,000	1,271,027	1,271,027	105.9
		5 雑入		1,200,000	1,271,027	1,271,027	105.9
			1 雑入	1,200,000	1,271,027	1,271,027	105.9
合計				84,501,000	4,684,417	5,302,787	6.3

一般会計　歳出　　　　令和２年９月30日現在（単位　円・%）

款	項	目	節	予算現額	支出済額	執行率
4	衛生費			146,193,000	23,790,681	16.3
	1	保健衛生費		146,193,000	23,790,681	16.3
		3	環境衛生費	118,942,000	16,199,014	13.6
			1　報酬	14,809,000	6,085,110	41.1
			3　職員手当等	1,994,000	566,940	28.4
			4　共済費	2,549,000	811,812	31.8
			7　報償費	632,000	0	0.0
			8　旅費	1,188,000	76,966	6.5
			10　需用費	12,276,000	1,179,490	9.6
			11　役務費	2,463,000	179,285	7.3
			12　委託料	41,840,000	1,864,852	4.5
			13　使用料及び賃借料	2,872,000	295,359	10.3
			14　工事請負費	6,230,000	0	0.0
			17　備品購入費	3,568,000	503,800	14.1
			18　負担金、補助及び交付金	28,521,000	4,635,400	16.3
		4	公害対策費	26,689,000	7,581,167	28.4
			1　報酬	6,859,000	3,376,352	49.2
			3　職員手当等	1,185,000	336,840	28.4
			4　共済費	1,286,000	452,998	35.2
			8　旅費	293,000	117,285	40.0
			10　需用費	1,132,000	414,778	36.6
			11　役務費	164,000	48,034	29.3
			12　委託料	9,244,000	1,943,535	21.0
			13　使用料及び賃借料	2,134,000	888,345	41.6
			17　備品購入費	10,000	0	0.0
			18　負担金、補助及び交付金	4,382,000	3,000	0.1
		5	放射線対策費	562,000	10,500	1.9
			10　需用費	261,000	0	0.0
			11　役務費	20,000	10,500	52.5
			12　委託料	281,000	0	0.0
合計				146,193,000	23,790,681	16.3

別表８（ごみ総合対策課）

予 算 の 執 行 状 況

一般会計　歳入　　　　　　　　　　　　　　令和２年９月30日現在（単位　円・％）

款	項	目	節	予算現額	調定額	収入済額	収入率
14	使用料及び手数料			610,406,000	255,735,860	232,281,955	38.1
	2	手数料		610,406,000	255,735,860	232,281,955	38.1
		3	衛生手数料	610,406,000	255,735,860	232,281,955	38.1
			2　清掃手数料	610,406,000	255,735,860	232,281,955	38.1
16	都支出金			10,000,000	0	0	0.0
	2	都補助金		10,000,000	0	0	0.0
		3	衛生費都補助金	10,000,000	0	0	0.0
			1　保健衛生費補助金	10,000,000	0	0	0.0
21	諸収入			136,370,000	60,709,437	60,534,577	44.4
	4	受託事業収入		0	2,698,800	2,698,800	―
		4	衛生費受託事業収入	0	2,698,800	2,698,800	―
			1　衛生費受託事業収入	0	2,698,800	2,698,800	―
	6	雑入		136,370,000	58,010,637	57,835,777	42.4
		5	雑入	136,370,000	58,010,637	57,835,777	42.4
			1　雑入	136,370,000	58,010,637	57,835,777	42.4
合計				756,776,000	316,445,297	292,816,532	38.7

一般会計　歳出　　　　令和２年９月30日現在（単位　円・％）

款	項	目	節	予算現額	支出済額	執行率
2 総務費				5,000	0	0.0
	1 総務管理費			5,000	0	0.0
		17 諸費		5,000	0	0.0
			22 償還金、利子及び割引料	5,000	0	0.0
4 衛生費				2,936,898,000	1,078,177,783	36.7
	2 清掃費			2,936,898,000	1,078,177,783	36.7
		1 清掃総務費		6,699,000	2,038,220	30.4
			1 報酬	2,301,000	1,081,800	47.0
			3 職員手当等	381,000	108,180	28.4
			4 共済費	164,000	52,216	31.8
			8 旅費	135,000	12,000	8.9
			10 需用費	1,661,000	378,428	22.8
			11 役務費	875,000	210,046	24.0
			13 使用料及び賃借料	1,010,000	61,550	6.1
			17 備品購入費	10,000	0	0.0
			18 負担金、補助及び交付金	162,000	134,000	82.7
		2 清掃対策費		448,165,000	180,700,363	40.3
			1 報酬	1,236,000	132,000	10.7
			7 報償費	230,000	0	0.0
			10 需用費	2,069,000	0	0.0
			11 役務費	302,000	0	0.0
			12 委託料	46,690,000	10,550,363	22.6
			13 使用料及び賃借料	339,000	0	0.0
			17 備品購入費	627,000	0	0.0
			18 負担金、補助及び交付金	396,672,000	170,018,000	42.9
		3 塵芥処理費		1,522,032,000	604,240,127	39.7
			10 需用費	4,195,000	633,391	15.1
			11 役務費	745,000	292,237	39.2
			12 委託料	1,516,845,000	603,183,129	39.8
			13 使用料及び賃借料	79,000	32,670	41.4
			26 公課費	168,000	98,700	58.8
		4 ごみ処理場費		816,757,000	252,196,662	30.9
			8 旅費	196,000	3,525	1.8
			10 需用費	77,024,000	24,666,265	32.0
			11 役務費	2,440,000	1,662,186	68.1
			12 委託料	631,014,000	158,068,803	25.0
			13 使用料及び賃借料	5,041,000	1,110,683	22.0
			14 工事請負費	99,562,000	65,467,900	65.8
			17 備品購入費	30,000	0	0.0

	18　負担金、補助及び交付金	1,250,000	1,080,000	86.4
	26　公課費	200,000	137,300	68.7
5	し尿処理費	34,625,000	14,198,500	41.0
	12　委託料	13,669,000	3,811,500	27.9
	18　負担金、補助及び交付金	20,956,000	10,387,000	49.6
6	環境清掃費	108,620,000	24,803,911	22.8
	7　報償費	2,597,000	50,000	1.9
	10　需用費	9,900,000	1,209,867	12.2
	11　役務費	44,000	36,007	81.8
	12　委託料	75,594,000	18,444,429	24.4
	13　使用料及び賃借料	4,427,000	1,817,660	41.1
	14　工事請負費	4,832,000	3,245,948	67.2
	17　備品購入費	11,193,000	0	0.0
	26　公課費	33,000	0	0.0
合　　計		2,936,903,000	1,078,177,783	36.7

別表９（下水道課）

予 算 の 執 行 状 況

一般会計 歳入

令和２年９月30日現在（単位 円・％）

款	項	目	節	予算現額	調定額	収入済額	収入率
16 都支出金				11,082,000	0	0	0.0
	2 都補助金			11,082,000	0	0	0.0
		3 衛生費都補助金		11,082,000	0	0	0.0
			2 環境衛生費補助金	11,082,000	0	0	0.0
合計				11,082,000	0	0	0.0

一般会計 歳出

令和２年９月30日現在（単位 円・％）

款	項	目	節	予算現額	支出済額	執行率
4 衛生費				45,404,000	15,028,655	33.1
	1 保健衛生費			45,404,000	15,028,655	33.1
		3 環境衛生費		45,404,000	15,028,655	33.1
			1 報酬	2,084,000	1,010,400	48.5
			3 職員手当等	356,000	101,040	28.4
			4 共済費	397,000	138,215	34.8
			8 旅費	2,000	0	0.0
			12 委託料	1,991,000	0	0.0
			14 工事請負費	500,000	0	0.0
			15 原材料費	1,474,000	0	0.0
			18 負担金、補助及び交付金	38,600,000	13,779,000	35.7
8 土木費				1,343,932,000	683,993,000	50.9
	3 都市計画費			1,343,932,000	683,993,000	50.9
		5 下水道事業費		1,343,932,000	683,993,000	50.9
			18 負担金、補助及び交付金	1,319,879,000	659,940,000	50.0
			23 投資及び出資金	24,053,000	24,053,000	100.0
合計				1,389,336,000	699,021,655	50.3

別表10（下水道課）

収　益　的　収　入

令和２年９月30日現在（単位　円・％）

科目		予算現額	調定額	収入済額	収入率
1 営業収益		2,363,770,000	1,339,074,891	1,081,050,001	45.7
	下水道使用料	1,521,276,000	678,950,581	420,925,691	27.7
	他会計負担金	841,854,000	659,940,000	659,940,000	78.4
	その他営業収益	640,000	184,310	184,310	28.8
2 営業外収益		734,297,000	1,976,665	1,950,196	0.3
	受取利息及び配当金	77,000	3,077	3,077	4.0
	他会計負担金	78,551,000	0	0	0.0
	補助金	9,555,000	0	0	0.0
	長期前受金戻入	642,239,000	0	0	0.0
	雑収益	3,875,000	1,973,588	1,947,119	50.2
3 特別利益		2,000	0	0	0.0
	固定資産売却益	1,000	0	0	0.0
	過年度損益修正益	1,000	0	0	0.0
合計		3,098,069,000	1,341,051,556	1,083,000,197	35.0

収　益　的　支　出

令和２年９月30日現在（単位　円・％）

科目		予算現額	支出済額	執行率
1 営業費用		2,785,329,000	497,129,555	17.8
	管きょ費	266,322,000	130,659,814	49.1
	ポンプ場費	65,678,000	6,323,852	9.6
	流域下水道等管理費	1,060,320,000	285,449,521	26.9
	総係費	296,155,000	73,596,368	24.9
	減価償却費	1,073,240,000	0	0.0
	資産減耗費	23,614,000	1,100,000	4.7
2 営業外費用		200,297,000	57,736,551	28.8
	支払利息及び企業債取扱諸費	117,181,000	57,373,954	49.0
	消費税及び地方消費税	82,514,000	0	0.0
	雑支出	602,000	362,597	60.2
3 特別損失		60,414,000	45,684,600	75.6
	過年度損益修正損	1,000	0	0.0
	その他特別損失	60,413,000	45,684,600	75.6
4 予備費		2,000,000	0	0.0
合計		3,048,040,000	600,550,706	19.7

資　本　的　収　入

令和２年９月30日現在（単位　円・%）

科　　　　　目	予　算　現　額	調　定　額	収　入　済　額	収入率
1 企業債	244,700,000	0	0	0.0
2 出資金	24,053,000	24,053,000	24,053,000	100.0
3 補助金	80,411,000	0	0	0.0
4 負担金等	467,940,000	0	0	0.0
5 固定資産売却代金	1,000	0	0	0.0
合　　　　計	817,105,000	24,053,000	24,053,000	2.9

資　本　的　支　出

令和２年９月30日現在（単位　円・%）

科　　　　　目	予　算　現　額	支　出　済　額	執行率
1 建設改良費	870,761,000	326,864,302	37.5
事務費	43,735,000	17,770,022	40.6
管きょ建設改良費	745,351,000	304,452,120	40.8
ポンプ場建設改良費	14,628,000	0	0.0
流域下水道建設等負担金	67,047,000	4,642,160	6.9
2 企業債償還金	321,179,000	156,924,644	48.9
3 基金積立金	18,000,000	0	0.0
4 予備費	1,000,000	0	0.0
合　　　　計	1,210,940,000	483,788,946	40.0

別表11（緑のまち推進課）

予　算　の　執　行　状　況

一般会計　歳入　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年９月30日現在（単位　円・％）

款	項	目	節	予算現額	調定額	収入済額	収入率
14	使用料及び手数料			4,386,000	4,056,100	3,945,364	90.0
	1 使用料			4,386,000	4,056,100	3,945,364	90.0
		4 土木使用料		4,386,000	4,056,100	3,945,364	90.0
			3 公園使用料	4,386,000	4,056,100	3,945,364	90.0
17	財産収入			283,000	0	0	0.0
	1 財産運用収入			283,000	0	0	0.0
		2 利子及び配当金		283,000	0	0	0.0
			1 利子及び配当金	283,000	0	0	0.0
21	諸収入			132,000	16,571	106,071	80.4
	6 雑入			132,000	16,571	106,071	80.4
		5 雑入		132,000	16,571	106,071	80.4
			1 雑入	132,000	16,571	106,071	80.4
合計				4,801,000	4,072,671	4,051,435	84.4

一般会計　歳出　　　　令和２年９月30日現在（単位　円・％）

款	項	目	節	予算現額	支出済額	執行率
8　土木費				655,024,000	133,419,459	20.4
	5　緑化公園費			655,024,000	133,419,459	20.4
		1　緑化公園費		655,024,000	133,419,459	20.4
			1　報酬	2,774,000	1,422,300	51.3
			3　職員手当等	479,000	136,200	28.4
			4　共済費	555,000	189,603	34.2
			7　報償費	326,000	111,500	34.2
			8　旅費	44,000	13,000	29.5
			10　需用費	29,541,000	9,820,981	33.2
			11　役務費	1,813,000	876,801	48.4
			12　委託料	403,839,000	78,932,965	19.5
			13　使用料及び賃借料	15,641,000	8,374,311	53.5
			14　工事請負費	180,330,000	27,350,600	15.2
			15　原材料費	125,000	0	0.0
			17　備品購入費	2,587,000	9,350	0.4
			18　負担金、補助及び交付金	14,975,000	4,594,000	30.7
			21　補償、補填及び賠償金	1,545,000	1,456,348	94.3
			24　積立金	283,000	0	0.0
			26　公課費	167,000	131,500	78.7
合計				655,024,000	133,419,459	20.4